

3 計画のテーマと方針

(1) 計画のテーマ

本計画では、活動の主角である地域住民の声を軸に、全市的なテーマを浮かび上がらせません。テーマは、本市において景観づくりに取り組んでいくための、大きな方向性、前橋の未来の姿を示すものです。



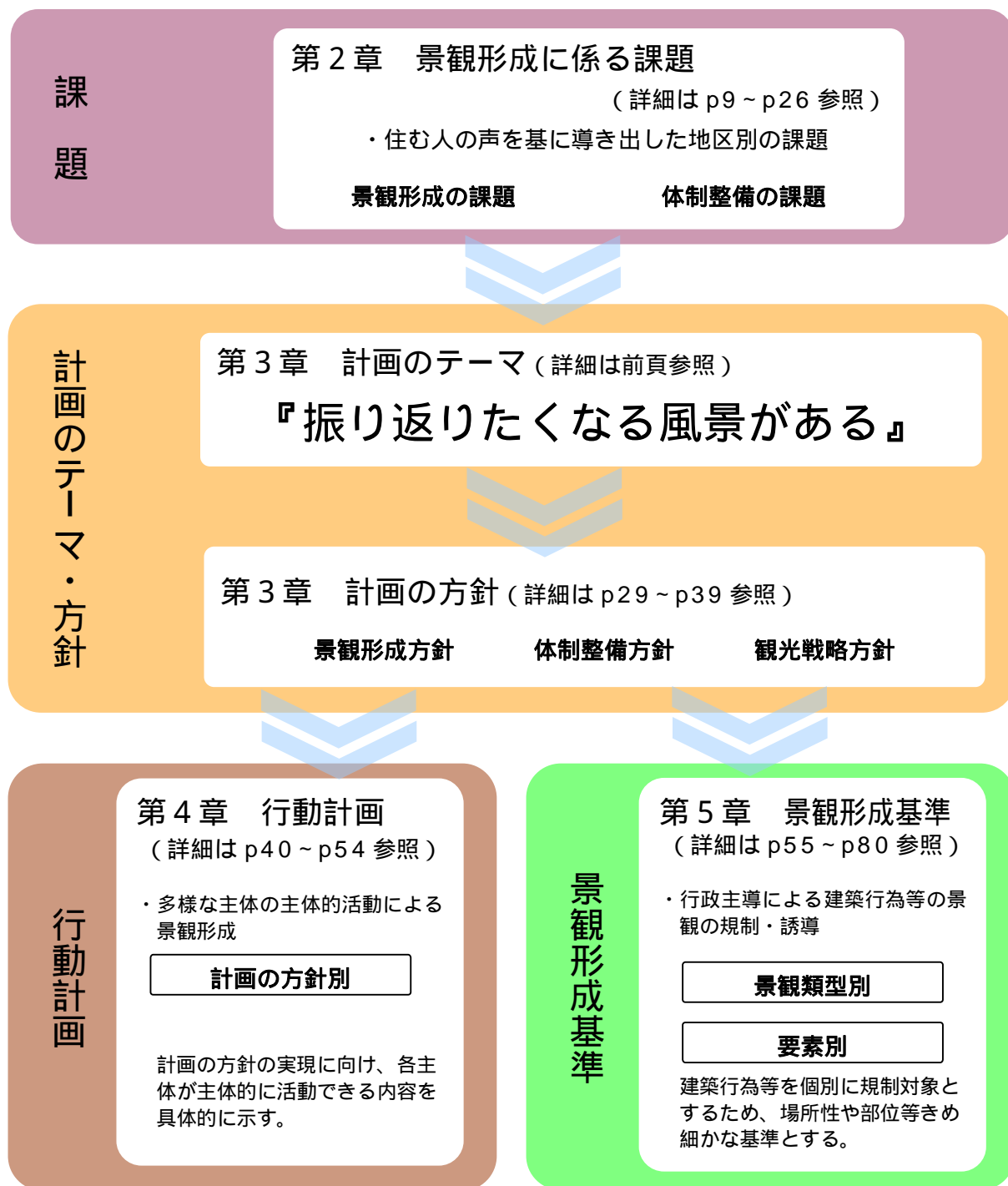
16 地区の地域住民の方々の声を整理していくと、浮かび上がってくるのは、前橋の人々の毎日の営みと風景に、寄り添うようにいつもある赤城山 です。

いつも背後にそびえる長い裾野を広げた景色としての赤城山だけでなく、豊かな土地や水により生業を支える赤城山、赤城山信仰などの畏敬の対象としての赤城山、豊かな自然により季節や時間を五感で感じる赤城山、ふるさとの誇りの対象としての赤城山、そして前橋の古代からの歴史を生み出してきた赤城山があります。赤城山の存在は、前橋に住む人たちの感覚を研ぎ澄ましてきました。

前橋のまちには、赤城山と利根川によってつくられるダイナミックな地形の中に、古代からのたくさんの人の営みが折り重なり、散在し、出現するまちであり、その收拾がつかないほどの多様性が魅力のまちです。

将来的には、この一つひとつの魅力がくっきりと表層に現れ、ダイナミックな地形の中に、それぞれが美しく浮き彫りになり、懐深い大きな風景の中に、ささやかで繊細な風景をちりばめたまちにしていきます。前橋で生活する人や訪れる人が、振り返ると眼前に広がるでっかい風景と、その固有性に振り返らずにはいられないちっちゃな風景を楽しめるまちにしていくことを目指します。

課題から計画のテーマと方針、行動計画、景観形成基準への流れは、以下のフローに従ってこれ以降展開します。



(2) 計画の方針

計画の方針では、計画のテーマをもとに、「景観形成方針」「体制整備方針」「観光戦略方針」の3つの枠組みで景観形成の方向を示します。「景観形成方針」は7つの方針、「体制整備方針」は5つの方針、「観光戦略方針」は4つの方針によって構成しています。

また、それぞれの方針を実現するための取組みとして、「行動メニュー」を記載しています（「行動メニュー」の詳細内容は、「第4章 行動計画」に掲載）

< 景観形成方針 >

ここでは、前橋風景の根幹をなす赤城山等の眺めの保全とともに、前橋に散在する無数の資源をどのように体系化し、現在の価値に置き換え継承していくことができるのか、前橋の原風景を創り出している景観資源ごとにその進むべき方向性と方法を示します。

赤城山等が創り出す眺めの保全

黒檜山、駒ヶ岳、地藏岳などからなる赤城山は、地域の誇りであり、畏敬の対象となっています。赤城山の風景は、それぞれの地域がもっており、市西部では、赤城山とともに、榛名山・妙義山を含めたいわゆる上毛三山が眼前に広がる、特徴のある風景を創り出しています。これらを大切に守り、未来を担う子どもたちに受け継いでいくため、地域ごとに赤城山等の眺めを保全し、建築物や工作物、屋外広告物などの配置・形態・意匠・色彩などに十分配慮します。また、心象風景としての赤城山を守るため、「赤城山百景」などを地域住民とともに選出し、共有財産として残していきます。



粕川町深津からの赤城山の眺め(粕川地区)



富士見町田島からの赤城山の眺め(富士見地区)

行動メニュー 1 地域住民とともに、愛される赤城山を子どもたちに受け継いでいくための「赤城山百景」づくり

地形によって造形された田園風景の継承

利根川や桃ノ木川、赤城山から流れ出す無数の河川によってつくられた、上川淵や下川淵の美田と称される田園風景とともに、赤城山の扇状地に緩やかに傾斜して広がる田園風景や、赤城山中腹にひろがる「にほんの里 100 選」にも選ばれた粕川町室沢の棚田などの里山風景など、地域ごとに特徴的な田園風景があります。

農村集落のまちなみと一体となったこれらの美しい農村風景を前橋の財産として後世に受け継いでいくため、集落地におけるまちなみの保全、休耕田の利活用も含めた田園風景の保全に取り組めます。



朝倉町からの田園風景(上川淵地区)



棚田と農村集落の里山風景(南橋地区)

- 行動メニュー 1 美田、扇状地、里山、棚田などからなる田園風景と農村集落からなる風景を一体的に保全していくための、「農村風景協定」づくり
- 行動メニュー 2 美田、里山、棚田などの日本的田園風景を継承していくための活動の立ち上げ

異風景を創り出す、多種多様な景観資源の継承

前橋には 300 基を超える古墳、古代集落跡、赤城山信仰や利根川治水に係わる大小の神社・社、昔からの慣習として残る祠づくり、上川淵に残る環濠屋敷、中世以降の粕川を中心に残る古城跡、各街道筋の石造物や蔵のあるまちなみ、赤城型民家、治水の歴史によって生まれた大正用水や群馬用水などの人口用水、明治以降の養蚕産業がつくり出した養蚕家屋や檜ぐねのまちなみ、各地域に残る獅子舞や太々神楽、上毛電鉄と、多種多様な歴史の蓄積による景観資源があり、異風景ともいえる時間や空間を飛び越えた景観を形成しています。

一つの色にまとめることのできないこれらの風景をどのように地域の中で共存させ、生かし合い、地域の活性化や居住環境の向上に資するものとしていくことができるのか、その利活用を念頭におき、生きた資源として継承していきます。



山王地区の養蚕農家と檜ぐね(総社地区)



上佐鳥町の環濠集落の祠(上川淵地区)

- 行動メニュー 1 異風景を創り出す景観資源「異風景データ」の整理
- 行動メニュー 2 前橋独自の景観資源として、「異風景ゾーン」づくり

無数の河川景観と湖沼景観の保全及び川と橋のある風景の創出

豊かな水量を誇る利根川、広瀬川、桃ノ木川はもちろん、赤城南麓を南北に走る赤城白川などの無数の河川と、治水の歴史とともにある人工河川、赤城山の大沼や小沼といった大規模な湖沼、県中部に位置し小尾瀬と呼ばれる覚満淵といった高層湿原などは、自然環境豊かなまち前橋の特徴的な財産です。これらの自然環境の保全とともに、河川や湖のほとり、橋からの田園風景や山並みの眺めを保全します。

また新たに、河川などにかかる無数の橋を生かした、橋のある風景を創出していきます。



大沼(富士見地区)



広瀬川と石川橋(本庁管内地区)

行動メニュー1 「川と橋・湖沼周辺の風景データ」の整理

行動メニュー2 五感で感じる「川と橋のある風景」の創出

ランドマークとなる樹木群や大木の保全

メタセコイヤの並木、参道に並ぶツツジ並木、松並木、鎮守の森や古墳周辺の雑木林と、それぞれの地域には、ランドマークとなる印象的な樹木群や大木があります。

これらは、印象的な美しい風景をつくりだす大切な要素であり、また、住む人の原風景となって残る、地域愛を生む大切な財産でもあり、これらを保全します。



プラタナスと赤城山(大胡地区)

行動メニュー1 「ランドマークとなる樹木データ」の整理

行動メニュー2 景観法に則った「景観重要樹木」に指定

中心市街地の再評価・現在価値化

中心市街地には人々の生活・生業と密接に関係しながらつくり出された風景があり、今も魅力ある資源として残されています。利根川、広瀬川に代表される溢れんばかりの自然、江戸時代以降、北関東の中心として蓄積されてきた建築物に代表される有名無名の歴史的・文化的資源、迷路状の街区や路地・路地裏、古きよき日本を彷彿とさせる食堂などの佇まいといった界隈の風景。この魅力ある資源を守り地域の活性化につなげるため、一つひとつの資源を現在の価値に置き換え、生きた資源としていく取組みが必要です。

- 行動メニュー 1 無名の洗練された建築資源に「前橋近代化建築物」という称号
- 行動メニュー 2 都市の時間に取り残された空間として「一坪の風景」の保全
- 行動メニュー 3 前橋の顔としての品格を放つ、ケヤキ通りの再生
- 行動メニュー 4 都市生活への河川資源の取り込み

進化するまちにおける景観形成の誘導

養蚕の衰退とともに、都市近郊型野菜づくりへの発展といったように、前橋のまちは地場産業の変遷とともに、風景も変化させてきました。また、近年は北関東自動車道の開通や土地区画整理事業の実施などにより、さらに都市化の進む地域もみられます。

これらを見据え、今後も地場産業やインフラ整備と連動した進化するまちの景観形成に取り組むため、永明の木工団地や総社の食品製造業・玩具産業、その他の工業団地や、高速道路 IC 周辺における輸送産業や商業施設の立地などについても、地域の景観づくりに十分配慮するとともに、地域の景観を特徴づけるものになるよう働きかけていきます。

- 行動メニュー 1 地場産業がつくる風景の積極的活用

< 体制整備方針 >

ここでは、計画を実現化していくため、行政とともに地域住民、事業者、企業などの景観づくりに携わる主体がそれぞれどのような役割を担い、どのような行動を起こしていく必要があるのか、景観資源のデータ化、マーケティング調査等の基礎調査も含め、体制づくりの初動期の取組みについて、その方向性と方法を示します。

地域資源を育てる体制づくり

無数の、そして收拾がつかないほどの多様性に富んだ前橋の地域資源。地域によって、あるものには焦点があてられ、あるものには焦点があてられない。または、外の人が高く評価しているのに、地域の人はいったく無頓着という現状が「ふるさと自慢を語る会」によって明らかになりました。

地域の資源には、地域によって愛着をもって守られるべき資源と、行政によって政策的に守られるべき資源があります。そのため、地域住民が地域のことをもっと知る機会を設けることで地域の声を聞き、それぞれの資源について、行政がとるべきスタンスを明確にする必要があります。まずは、地域に埋もれてしまい意識されない資源などの情報と知識を地域住民と行政の間で共有化することから始めます。その上で、地域が愛着をもって守るべき資源については地域が、行政が政策的に守るべき資源については行政が、主体となって守り活用していくための体制及び制度の整備を行います。

- 行動メニュー 1 多種多様な活動主体が景観づくりに取り組めるよう、景観資源のデータ化と、誰でもアクセスできる情報検索システムの構築
- 行動メニュー 2 景観資源データを生きるデータとして活用するため、地域住民などの需要を把握するためのマーケティング調査を実施、「行動メニュー」を随時企画立案し、適正な活動主体に提案
- 行動メニュー 3 地域の景観づくりの活動状況に合わせて、段階的な取組みが展開できる仕組みとして「景観形成重点地区」の創設
- 行動メニュー 4 行政が政策的に景観施策に取り組むべき地域について、景観法に基づく「景観地区」の指定

突出した資源を生かした先導的景観を創り出すための体制づくり

行政が政策的に景観施策に取り組むべき地域、または、市民への情報発信・広報活動で掘り起こされた地域住民等による主体的な活動の行われている地区及び率先して守るべき景観資源のある地区等については、先導的に景観づくりに取り組める体制を整備します。具体的には、本計画で新たに創設する「景観形成重点地区」に位置づけ、地域の活動状況に合わせた段階的な景観づくりの取組みを推進することや、景観法に基づく景観地区を都市計画として指定し、規制効果を高めることで景観を守り育てて行くなどの流れがあります。

また、赤城山信仰など、強烈なストーリー性を感じさせる資源については、一つの物語を紡ぎだし、広域的にポイントを結びながら、景観づくりに取り組むなど、ストーリー展開を持たせた取組みを立ち上げます。

- 行動メニュー 1 地域の景観づくりの活動状況に合わせて、段階的な取組みが展開できる仕組みとして「景観形成重点地区」の創設(再掲)
- 行動メニュー 2 行政が政策的に景観施策に取り組むべき地域について、景観法に基づく「景観地区」の指定(再掲)
- 行動メニュー 3 今に生きる日本古来の自然崇拝を体現する、広域的観光戦略「赤城風景街道」の展開

原風景として残る景観をつくる体制づくり

季節ごとの生活の中でともに生きる赤城山の眺め、棚田や段々畑と農村集落が一体となった傾斜地に点在する美しい里山風景、刻々と時間の流れとともに移り変わる利根川や広瀬川、桃ノ木川などの河川と河川敷の眺め、毎日通勤や通学に利用する上毛電鉄の走る風景、集落の中でこんもりとした鎮守の森の中にたつ神社の鳥居、学校の校庭や大きな屋敷に高くそびえる大木など、日常生活に密接した毎日見ているなんでもない風景。これらは、子どもたちが大人になったとき、その人の原風景となって残り、大切な心の財産になります。そして、なっています。

季節感のある植樹や植栽など、色・香り・風音・味などにも配慮しながら、身近な環境をつくり出し、地域の子どもの原風景として残るよう、地域の原風景は地域住民がつくり出す体制を整備していきます。

- 行動メニュー 1 地域活動の現状を把握し、活動段階に合った「行動メニュー」を提案していく、定常的な「市民への情報発信・広報活動」の実施
- 行動メニュー 2 原風景と地域活動を結びつける「原風景創出隊」の結成

地域教育の体制づくり

総社地区では、総社宿に残る水路や神社仏閣を通して、地域の歴史・文化を子どもたちに伝える、地域教育が充実しています。このような、地域資源を地域教育によって伝承していく取組みは重要です。また、地域の歴史・文化とともに、地場産業などを地域で共有すべき財産として身近に感じるよう、伝統技術の体験や、工場見学、食育といった取組みも必要です。

このような地域教育は、地域づくり、景観づくりに取り組む上では欠かせないものであり、地域教育の体制づくりに取り組みます。

- 行動メニュー 1 風景学を教える人材の育成と、学ぶ機会の創出
- 行動メニュー 2 原風景と地域活動を結びつける「原風景創出隊」の結成（再掲）

成熟した地域コミュニティをもつ住宅団地環境の次世代への継承

昭和 40～50 年代に造成された住宅団地は、現在、住民による緑化や清掃活動などにより、質の高い閑静な住宅団地がつくられています。

しかし、近年は子供世代の転出による居住者の高齢化が進んでおり、今後、更なる高齢化に伴い、空き家などが発生しはじめたとき、防犯面や施設管理面において問題が生じてくる可能性や、敷地の細分化や周辺のまちなみへの配慮のない建て替えなどにより住環境の質が低下していく可能性があります。

これらの住宅団地では、施設管理や建替え誘導を適正に行うための基準づくりが求められる一方で、環境美化活動などに熱心に取り組む、成熟した地域コミュニティを新しい住宅団地に居住する住民に波及させていく取組みも求められます。

例えば、成熟地域コミュニティから新住民地域コミュニティへの出前植樹や出前清掃、子ども向けに昔話や昔遊び・玩具の作り方、地域の歴史文化を伝える会などを提供し、お返しとして、新住民地域コミュニティから成熟地域コミュニティへの、祭りやイベントの出張など、両地域で不足する知恵や労力をお互いに補足しあうような取組みを仕掛けるなど、現在交流のない新旧の住宅団地のコミュニティ活動を相互に活性化させ、地域づくり、景観づくりにつながる取組みにしていきます。

行動メニュー 1 住宅団地における、現在の質の高い居住環境を次世代に受け継いでいくための、施設管理や建替え誘導を適正に行うための基準づくり

行動メニュー 2 新旧の住宅団地が提供できる取組み(知恵・技術・労力など)をメニューにした「出前メニュー」の作成

< 観光戦略方針 >

前橋には、他所に誇ることのできるたくさんの景観資源が存在しています。

ここでは、観光という方向からこれらの景観資源に光をあて、地域力の向上を図りながら、戦略的に景観資源を保全・活用していくための方向性と方法を示します。

日本古来の自然崇拝としての赤城山信仰の表層化

赤城山信仰は、前橋でしか成立しないたくさんの物語とともに多くの景観資源を生み出しており、日本を代表する、山とともに地域が生きる姿を訪れる人に提供できる大切な資源です。

赤城山信仰によってつくられた、五感に訴えかける多様な景観資源を、日本古来の自然崇拝としての赤城山信仰というストーリーのもとに、風景と対をなして広域的にポイントを結び、地域の誇りと訪れる人の日本への気づきに資することができるような、未来の観光を開拓する、地域の本質を生かした観光戦略に取組みます。

行動メニュー 1 今に生きる日本古来の自然崇拝を体現する、広域的観光戦略「赤城風景街道」の展開（再掲）

前橋ブランド観光戦略

市街地中央部において水を湛えて流れる広瀬川、赤城山のシンボルである大沼、道ゆく人たちに季節の移ろいや潤いを与えるケヤキ並木通り、永い歴史と伝統のある三夜沢赤城神社、そこに通ずる参道松並木など、すべてが前橋の象徴となるものです。

これら一つ一つを前橋の資源として捉え、市民のみならず来橋した人が親しみや愛着を感じられるよう、これらの景観資源を生かした観光戦略に取組みます。

行動メニュー 1 都市生活への河川資源の取り込み（再掲）

行動メニュー 2 前橋の顔としての品格を放つ、ケヤキ通りの再生（再掲）

行動メニュー 3 地域の景観づくりの活動状況に合わせて、段階的な取組みが展開できる仕組みとして「景観形成重点地区」の創設（再掲）

行動メニュー 4 行政が政策的に景観施策に取り組むべき地域について、景観法に基づく「景観地区」の指定（再掲）

こだわりの前橋（見直される風景）観光戦略

例えば、無名のものも含む大小の古墳、未発掘の遺跡、慣習として残る由来不明の祠、中世の古城跡、神楽舞、獅子舞、環濠屋敷、上毛電鉄の鉄道施設、人工河川、ため池、女掘…。前橋には、不特定多数の人には受け入れられないけれど、特定の人にはたまらないという資源が多く残されています。

赤城山信仰によるストーリー性を持たせた広域的な観光戦略を展開する一方で、一点に絞り込んだこだわりの資源による観光化も、今後推し進めていくべき前橋ならではの観光戦略です。特定のこだわりの資源を迫及していくため、物質面におけるこだわりの資源の保全と周辺環境の整備、情報面における要望に耐えうる情報収集・整理・体系化、そして需要把握のためのマーケティングの取組みが必要であり、これらに取組みます。

行動メニュー 1 こだわりの前橋（見直される風景）観光戦略の実施

「異風景ゾーン」の演出

隣り合う異風景をいかに一つの風景として提供できるか。風景を環境としてだけでなく、作品として提供する必要がある観光戦略においては、大切な課題になります。

例えば、街路、照明・ガードレールなどの交通施設、案内板などの公共サインといったインフラ施設について、共通のデザインコードのもとに絵で言えば「地」の部分として背景色を統一し、その上に、様々な様相を呈する景観資源を「図」として浮かび上がらせるといった演出が必要になります。このため、前橋の景観形成の大きな柱の一つとして、インフラ施設の共通デザインコード化に取組みます。

行動メニュー 1 異風景を創り出す景観資源「異風景データ」の整理（再掲）

行動メニュー 2 前橋独自の景観資源として、「異風景ゾーン」づくり（再掲）

行動メニュー 3 「異風景ゾーン」の演出